大会の幕ひらく

世界労組大会と視察記（3）

北岡　隆

十二月四日、大会ぼう頭世界労連書記長ルイサイヤン氏から報告された第一議題の「世界労連の活動および平和擁護、帝国主義反対、平和共存、全面軍縮、労働者の社会的経済的諸要求実現のための労働組合の諸任務」について、第二日目から各国代表の意見発表が、のべ十日間九四カ国と一〇〇名以上にわたって、のべられたが、この内容を詳しく報告することは紙面の都合到底できないので、大会の中で私たち日本代表団は何を学びとったか、また日本の労働運動の当面している諸問題からみてとくに重要だと思われる点について二、三のべ報告にかえたい。

社会主義国の労働組合

第一点として、社会主義諸国では労働者階級が新らしい社会即ち社会主義体制―共産主義社会を建設するために大きな役割りを果していること。そして彼らが築いている社会主義体制がいかなる方面から討議されても決定的に資本主義体制より優越していることを第一に挙げねばならないと思う。

ソ連代表グリシン氏はその報告の中で、社会主義を建設する労働者、農民、国家でたけ労働組合は経済発展と、生産指導への積極的参加、経済、文化、建設計画遂行のための大衆組織、社会事業への管理へ勤労者を広範につけるという機能をもっている。また、労働者階級が権力を獲得したのちには、新らしい社会をつくる主な建設者となる労働組合の活動が真に開花するすべての条件をつくったといっている。

現在、ソ連の労働組合は共産主義の物質的、技術的基礎をつくるため、全力あげて勤労者の生活水準を不断に高めるため、積極的に斗うことを中心的な任務としているともいっている。

人類の発展をはかる社会主義体制

そのために労働組合は国家の労働、経済、文化などすべての面の指導に参加し、革命いらい四四年の間、資本主義陣営の経済封鎖や戦争被害など困難をきり抜け勇敢に斗ってきた。また世界の労働者階級とも連帯を強めるとともに内部分裂主義者との斗いはいうまでもなく、階級的利益を基礎にした国際労働運動の前進のためにも斗っているという報告もされたが、労働者階級が権力の座について生産と流通の手段を握っている社会主義体制が、全人類の発展にどれだけ貢献するものかを知ることができた。

帝国主義の驚くべき侵略

第二点として、帝国主義がいかに侵略的かをアフリカ、ラテンアメリカ、中近東の代表から具体的実例をあげて聞くことができたしその親玉がアメリカを中心とする帝国主義陣営であることをハッキリすることができた。二、三の問題を報告すると

(1)全く言論の自由がない（戦前の日本以上だろう）

(2)すべて帝国主義者の必要なところに軍事基地がある

(3)労働組合運動は合法化されているところがあっても、ひどい制限をうけているか、若しくは非合法化されている

(4)政治活動の自由は認められず政治犯として焼くほどの人数が投獄されている。優秀な政治的指導者が多数失なわれている。

(5)政治的にも経済的にも完全に帝国主義者に支配されている

(6)インフレがひどく生活は苦しい

など枚挙にいとまがないがあまりにも有名なのはアルジェリヤ人民の民族独立の斗いであろうアルジェリヤ代表の発言の中に「奴れいとして生きるよりむしろ死を選ぶ」という端的な表現の中からその深要を知ることができると思う。

ひどい奴れい的酷使

私たちは奴れいというのを十八世紀以前のものでしかない位に認識していた私の認識不足は石油王国サウジアラビヤ代表の報告を聞いて恥入ったしだいである。代表は報告の中で(1)奴れい解放を憲法でうたえ(2)婦問誅判をやめて民主的誅判にせよ、などで現実に政府に対し斗いをすすめているということである。

米軍事基地の撤廃について署名運動をしたというかどで六二五名の指導者が投獄された。政治活動の自由など支配者に不必要なことは何もやらせないという一言につきはしないだろうか

南アメリカのアルゼンチンの場合も、土地の七〇%は大地主のもので、ホンジラス（中央アメリカ）では開拓されている農地は全国土の二八%で、その中二一%が外国資本家のもの、一三%が大地主、農民のはわずか四%である。

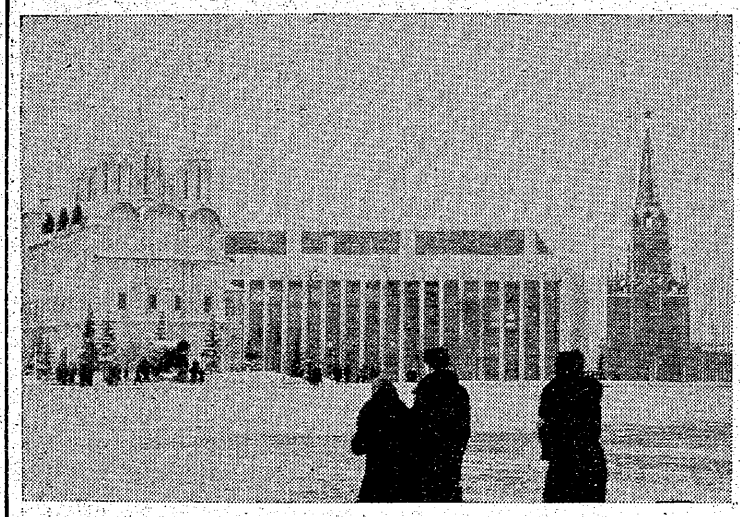

クレムリン宮殿内の大会会場

政権獲得の選挙へ

社党　江田書記長と懇談

全国遊説中の社会党江田書記長一行は、二十六日ひる大分から大牟田入りしたが、ただちに三池労組を訪れ、午後一時から各支部長はじめ大地評単組代表など二十余名と座談会をひらいた。

この座談会で江田書記長は政転闘争、参院選挙などについて、要旨つぎのようにのべた。

政転闘争について

政転闘争は一応の成果をあげて終ったが、政転闘争というものは抵抗闘争の積みあげによるものだから、今後も抵抗闘争を強固なものとして少しでも有利なものとしなければならない。

また調査団が編成されて調査のはこびとなっているが、調査の結果は何といってもこんどの力関係が左右すると思う。

情勢は有利だ

参院選を前に向うも必死の構えでのぞんでおり、とくに国鉄労組にみられるように、当局がちよう発をかけ、国労の分裂を意図している。

日経連の前田専務理事も春闘が終了したあと「資本家の団結が足りない」とぶつぶつ言っているなど、なかなか強気の構えをみせている。

池田内閣の高度経済成長計画の失敗は明らかとなり、これを何とかしようとあせっているが、これを国民の安定政策にもっていかねばならない。

これが、今回の参議院選挙にかかっていると思う。

社会党としては党単独で憲法を守るために三分の一議席獲得のため五五名をたてて闘う。

政府の経済政策が藤山発言にみられるように内部からも批判がでており、国民の側にも「何だ物価の値上げだけではないか」という気持が起り、情勢はわれわれに有利になっている。

単独で憲法擁護を

来るべき選挙で社会党が五〇名以上の当選者をだせば、池田内閣の経済政策の行きづまりと相まって国会解散にもっていける。

そういう結果になれば、漸増的に強い構えをもって政権獲得の選挙へ移っていくだろうし、さらにまた地方選挙にも大きく影響を及ぼすだろう。

そういうことになれば組合の抵抗闘争と相まって政転闘争などを強行していけると思う。

と述べた。

民社はざん敗か

なお、民社党の動きについても次のように言及した。

民社党はことあるごとに自民党と社会党案を合せてその中間をとるという行き方をしているが、全然新鮮味がなく、さいきんでは自民党でさえ相手にしなくなっている

こんどの参議院では現職員九名を ふやめて、せめて一、二名の当選程度になるだろう。

そうすれば小グループに脱落してしまうおそれがある。

復党の話も各地からあっているが 選挙目当ての復党などもってのほかだろう。

江田書記長（中央）を囲む座談会

戦争放棄から〝軍拡〟へ

踏みにじられる「憲法第九条」

二つの絵

ここに二つの絵があります。一つは〝戦争放棄〟という大きなうたぼの中に、戦車や、爆弾や大砲や軍用機など兵器がなげこまれ、黒い煙をあげてとけて行き、そこからビルディングや電車、汽船、トラクターなどがつくり出されている絵。文部省が一九四七年につくった教科書「新しい憲法の話」のさし絵です。本文にはこう書いてあります。「こんどの憲法では、日本の国が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことを決めました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは一さいつくらないということです。むしろ皆さんは決して心細く思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行なったのです。世の中に、正しいこと位強いものはありません。」

もう一つは、大空を切っていく画面いっぱいのミサイルと「動く壕新兵器と近代産業の大ページェント」の文字――東京近郊の向ガ丘遊園地開かれた「防衛大博覧会」のポスターです。〝独占資本の機関紙〟といわれる産経新聞の主催ですが、後援団体の筆頭に文部省の名が出ています。

この二つの絵は戦後十数年の間の日本の変化、憲法第九条についての政府の考え方と教育方針のうつり変りを、何よりも一目りょう然に表わしています。

日本軍の増強

一九四六年六月、新憲法制定議会で当時の首相吉田茂氏は〝自衛権〟について「こうのべています。

「近年の戦争は、多くは国家防衛権の名において行われたことは顕著な事実であります。ゆえに正当防衛権により認むるということは戦争を誘発する有害な考えであります」なんと立派な言葉でしょうところが一九五〇年元旦、マッカーサー元帥が「この憲法の規定はたとえどのような理くつをならべようとも、自己防衛のおかしがたい権利を全然拒否したものとは絶対に解しやく出来ない」という声明を発表すると、吉田首相もこれに口うらを合せて「戦争放棄の主旨に徹することは自衛権の放棄を意味するものではない」とことばを変えてしまいました。これは朝鮮戦争とともに創設される警察予備隊（いまの自衛隊）のための〝理論的根拠〟づくりだったわけですが、これ以後日本政府の九条解釈は、アメリカの対日政策の変化とそれに伴う〝日本軍〟の増強に従ってつぎからつぎに広げられ、歩みにじられ、自衛隊はすでにアジア反共陣営最強の軍隊になってしまい、いま核武装化への道をひた走りにはしっています。吉田茂氏がいまは壊も強硬な軍備増強論侵略主義的理論をもつ〝法皇〟として自民党政府のしりをたたいていることは周知のとおりです。

団結して憲法守ろう

しかし政府がいくら「小型核兵器は違憲ではない」とか「やむを得ない場合は自衛隊が海を越えて敵の基地をたたくことができる」（吉首相）というような小理屈をならべてみても国民をなっとくさせることは出来ません。ここまでくれば、もう何としても憲法を改悪し〝合法〟的におおっぴらに軍備を増強し、核武装化できるようにしたいのです。

そのため自民党政府はいま「憲法調査会」をつくって憲法改悪を急いでいます。ここでは九条の問題だけでなく、天皇の地位とか国民の権利・義務の問題とかさまざまな問題について検討していますが本命はなんといっても「九条」です。国の基本政策に「軍隊」をおくかおかないかという問題なのですもし憲法が改悪されて、軍備を認める憲法になったらどうなるでしょう。新安保条約にそって日本の軍備は公然と増強されます。核武装は当然、徴兵制もすぐしかれるでしょう。予算は圧倒的に軍事費重点となり、社会保障費や教育費などは削られる一方。〝軍機保護〟のための言論弾圧など国民の権利は片っぱしから取りあげられ、労働運動など民主的な運動は大幅に制限されるでしょう。これらのことがみんな「憲法」の名でやられるのです。

こうした軍国主義復活への急速な動きをはっきりとらえ、これをつぶすために団結して憲法改悪に反対しましょう。

失敗に終る分裂

荒尾市交通労首謀者らを除籍

荒尾市交通部労組（58）では、一部悪質な分裂主義者らが三池の第二組合の指導で分裂をはかったが、そのごく彼らと行動をともにした組合員は分裂策動の本質を見抜き、あいついで復帰し主謀者二、三名だけになっているが、分裂からの経過を調べてみた。

今回の分裂で裏から糸を引いたのはいうまでもなく三池の第二組合で、当初は主謀者の一人岩崎の義弟にあたる第二組合の高木（本部労働部長）らが意図し、そのあと田中、牛島、藤木などの市議（ともに第二組合）らが乗り出したが金をあまり使いすぎるということで最後には山崎副組合長らが指導したもようである。

分裂したのが三月十五日、この日夜の九時ごろ「組合の会議があるから」と組工会議所に組合員を集めたが、事務所にいた女子組合員たちは組合の用事ならと集ったにすぎなかった。

ところが真々酒が出されたりしたあと、忽ち新労結成ということで記者会見、新聞発表となったわけだが、あれよあれよという間の出来事で参加した大部分の組合員はぼう然としていたという。

脱退届をたたきつく

労政事務所への手続きが不備のためできなかったので、山崎らが出てきて四月九日に十五名ほど組合員を集めて、一息に説明し規約や組合費までたちまちきめてしまった。一言もこちらからいうひまさえなかったほどだが、説明が終ったところ九名が脱退届をさっとつきつけたときには顔青ざめたという。このあとでも荒地評に「私も復帰したい」と申出るものが多く一人ひとり脱退届と理由書を書いているが、その理由書はどれも同じものでなく自分たちの考えを述べて書いてあった。

こうして復帰が相つぎ二三名になってしまったわけだが市交通労組では四月十六日にこれらのものを除籍の当ボを して全組合員に知らせた。

地方選挙が目当て

こんどの分裂は明らかに明年の地方選挙を目当てに仕組まれたものと思われるがこの種の分裂が市行政や市民へのサービスを全然無視して強行されたことは許されざることである。

除籍された連中は、今だに出勤していないという不真面目なものばかりで、その分だけ他の者への労働強化となっており、これに対する当局の出方も注目されている。

なお、組合では総会を開き意志統一をかため、さらに頑張り抜くことを決定している。